

1

大飯発電所3、4号機における更なる安全性・信頼性向上のための対策の実施計画（概要）

原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準

平成24年4月6日に国から「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」が以下の通り示されたこと。

・基準（1） 地震・津波による全電源喪失という事象の進展を防止するための以下の対策が既に講じられていること。

①所内電源設備対策の実施 ②冷却・注水設備対策の実施 ③格納容器破損対策等の実施 ④管理・計装設備対策の実施

・基準（2） 国が「東京電力福島第一原子力発電所を襲ったような地震・津波が来襲しても、炉心及び使用済燃料ピットまたは使用済燃料プールの冷却を継続し、同原発事故のような燃料損傷には至らないこと」を確認していること。

・基準（3） 更なる安全性・信頼性向上のための対策の着実な実施計画が事業者により明らかにされれていること。さらに、新規制が打ち出す規制への迅速な対応に加え、事業者自らが安全確保のために必要な措置を見いだし、これを不斷に実施していくこと。

世界最高水準の
安全性を達成

基準（1）の実施：緊急安全対策等の実施

地震・津波による全電源喪失という事象の進展を防止するため、緊急安全対策およびその後の対策として、①所内電源設備対策、②冷却・注水設備対策、③格納容器破損対策、④管理・計装設備対策について実施済み。

参考

基準（2）の確認：国による審査の結果

平成24年2月13日の原子力安全・保安院、および平成24年3月23日の原子力安全委員会において以下の事項について評価・確認を受けている。

- 最も厳しい条件として、基準地震動の1.80倍の地震と11.4mの高さの津波の重量を想定した場合でも、原子炉および使用済燃料ピットにおける燃料の損傷が防止可能であることを確認。なお、保守的に複数の活断層の運動を評価しても、燃料損傷に至らないことを確認。
- ガソリン備蓄量を増強し発電所外からの支援なしでも約7・2日間の海水注入が可能であり、その後はヘリコプターによるガソリン搬送を実施する体制を構築し実効性を向上。

参考

更なる安全性・信頼性向上のための対策の実施計画

基準（3）の計画
原子力安全・保安院がストレステスト（一次評価）の審査において一層の取組を求めた事項

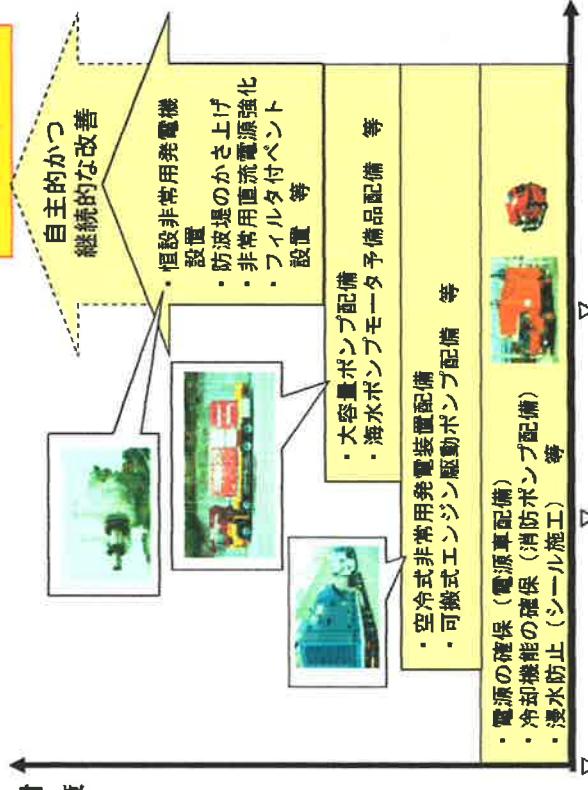
平成24年2月13日の原子力安全・保安院の審査書における「一層の取組を求めた事項」の6項目すべてについて着実に実施する。

基準（3）の計画
原子力安全・保安院が、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会での議論を踏まえてとりまとめた「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見について」で示した30の安全対策

平成24年3月28日に原子力安全・保安院から東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見について、5つの項目（30の対策）として公表されたことから、緊急安全対策・自主的取組として実施してきたこと、および今後実施する計画をまとめた。

△ 緊急安全対策 入浴・介助・屋外待機点 (H23.10) ▽ 場在 (H24.4)

時期



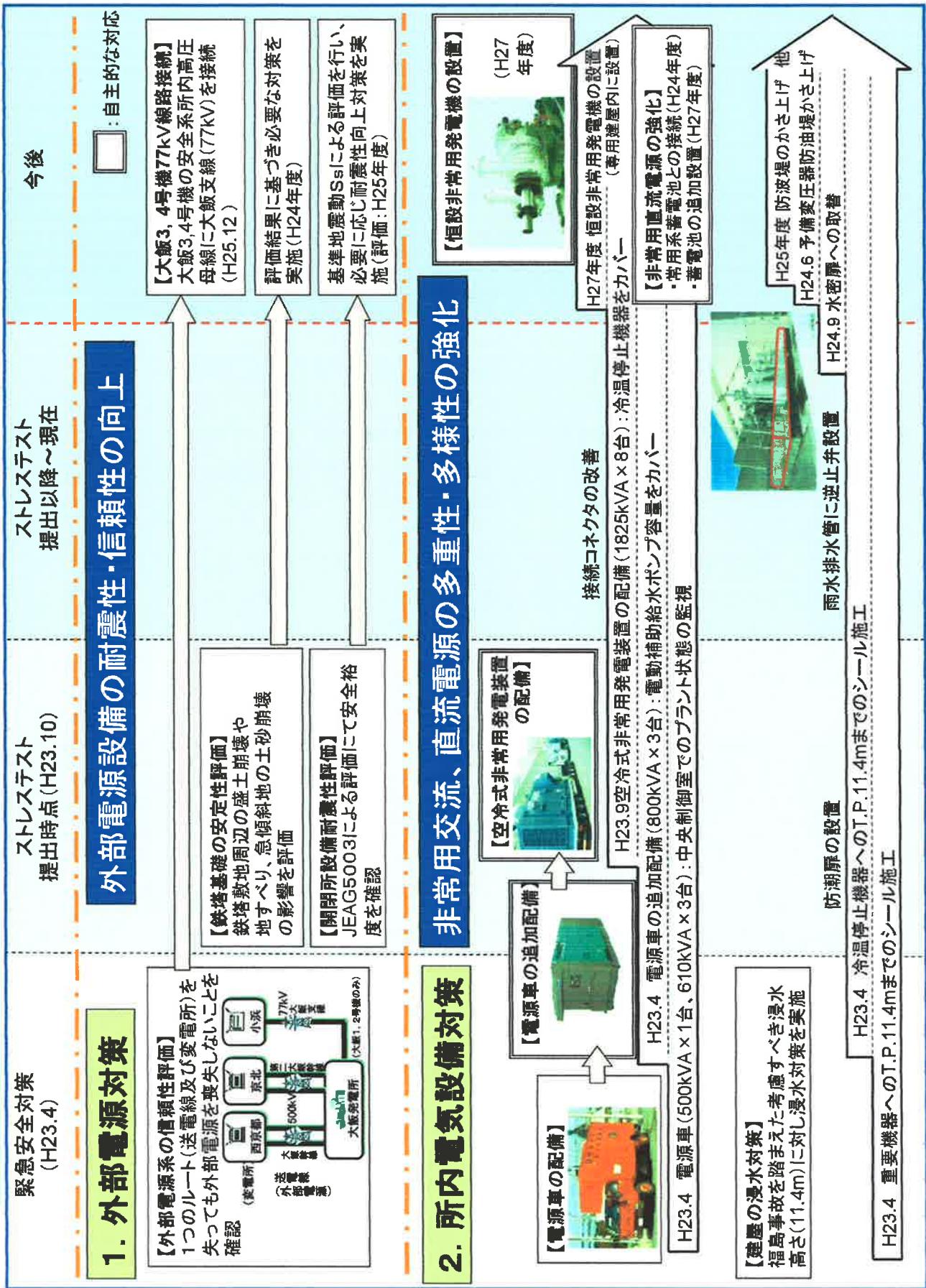
対策

東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する30の安全対策の主な対応状況(1/4)

2

技術的知見(30の対策)		信頼性向上対策 (中・長期対策)
①外部電源対策	緊急安全対策および自主的取組み (短期対策:実施済み)	1ルート喪失しても外部電源を喪失しないことによる ガス放電警報装置により耐震性を強化した回路を2回線確保
	対策1:外部電源系統の信頼性向上	大飯3、4号機の安全系所内高圧母線に77kv線路を接続
	対策2:変電所設備の耐震性向上	変電所において耐震性強化を図るために、高強度がれいへ取替
	対策3:開閉所設備の耐震性向上	基準地震動Seによる評価を行い、必要に応じ耐震性向上対策を実施
	対策4:外部電源設備の迅速な復旧	復旧手順を定めたマニュアルを整備。必要な資機材を確保
	対策5:所内電源設備の位置的な分散	既設受電設備が使用できない場合も想定し、緊急用高所受電設備を設置
②所内電気設備対策	対策6:海水対策の強化	底盤への取替えの実施、防波堤のかさ上げ、防潮堤の設置
	対策7:非常用交流電源の多層性と多様性の強化	海水原への影響を受けない高所に設置
	対策8:非常用直流電源の強化	大容量の蓄電池非常用発電機を津波の影響を受けない高所に設置
	対策9:個別専用電源の設置	蓄電池を追加設置
	対策10:外部からの船電の容易化	重要なパラメータを監視する予備の可搬型計測器等を配備
	対策11:電源設備関係予備品の備蓄	緊急用高所受電設備の設置
③冷却・注水・設備対策	対策12:事故時の判断能力の向上	緊急用高所受電設備の設置
	対策13:冷却設備の耐海水性・位置的分散	環境操作機器などのマニュアルへの情報追加、教育の実施、検量・予測図の作成・シミュレーション対応マニュアルへの反映
	対策14:事故後の最終ヒートシンクの強化	海水原への取替えの実施、防潮堤のかさ上げ、防潮堤の設置
	対策15:隔離弁・SRVの動作確実性の向上	水原となるタンク周りに防護壁を設置、防波堤のかさ上げ、防潮堤の設置
	対策16:代注水機能の強化	並動作用空気保安のためのコンプレッサー等の確保
	対策17:使用済燃料「フル」の冷却・給水機能の信頼性向上	更に吐出圧力の高い中圧ポンプの配備・配管の信頼化
④格納容器破損・水素爆発対策	対策18:格納容器の除熱機能の多様化	使用済燃料ビット広域水位計の設置
	対策19:格納容器トップハンドリングの過温破壊防止対策	フィルタ付ペント装置の設置
	対策20:低圧代注水への確実な移行	SG注水機能の要なる改善に合わせたマニュアルの充実
	対策21:ベントの確実性・操作性の向上	フィルタ付ペント装置の設置の際のベント弁の操作性を考慮
	対策22:ベント配管の独立性確保	フルタキペント装置の設置
	対策23:水素発生の防止(濃度管理及び適切な放出)	静的触媒式水素再結合装置の設置
⑤管理・計装設備対策	対策24:水素発生の防止(濃度管理及び適切な放出)	事故時の信頼性強化するため、免震事務室への通信設備移設
	対策25:事故時の指揮所の確保・整備	新星燃電電話の外部アンテナの設置、免震事務室への通信設備移設
	対策26:事故時の通信機能確保	重要なパラメータを監視する予備の可搬型計測器等を配備
	対策27:事故時における計装設備の信頼性確保	中央制御室構内の会議室(指揮所)での指揮所機能の確保
	対策28:プラント状態の監視機能の強化	電源車等の電源から給電された通信設備(トランシーバー、衛星携帯電話など)を確保するとともに分散配備
	対策29:事故時モニタリング機能の強化	通常用電源による電源供給される使用済燃料ビット監視カメラの設置
対策30:非常事態への対応体制の構築・訓練の実施	モニタリングボストの伝送ラインの2重化、可搬型モニタリングボストの追加配備	消防ポンプなどの必要な備品の確保、訓練の継続実施、アラートカードが新規
		若狭地区常時配備および協力会社による現地支援体制の整備

東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する30の安全対策の主要な対策の状況(2/4)

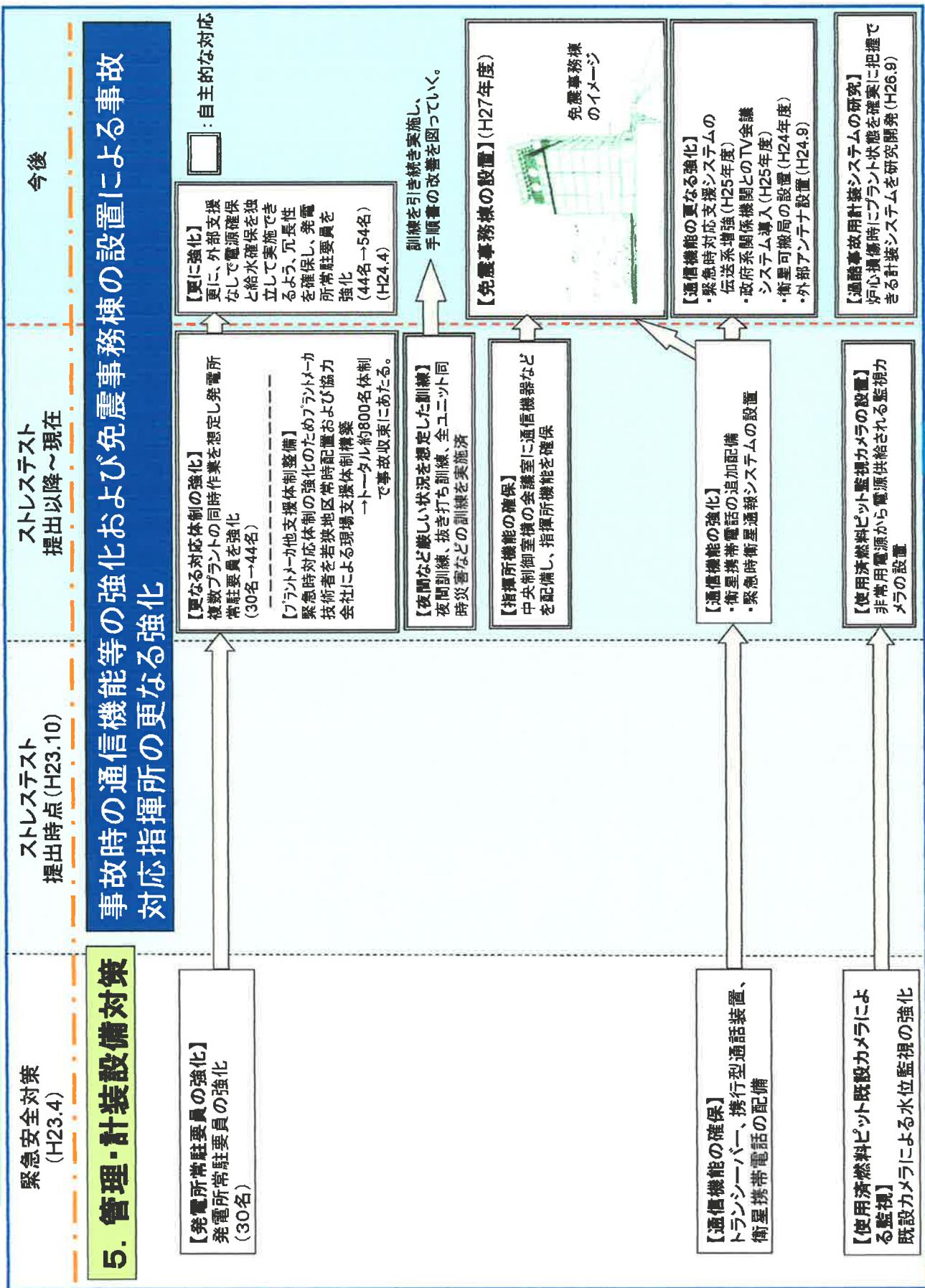


東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する30の安全対策の主な対策の状況(3/4)



東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する30の安全対策の主な対応状況(4/4)

5



原子力発電所の再起動にあたつての安全性に関する判断基準(基準(1)、(2))への対応状況

参考

基準(1)の内容

① 所内電源設備対策の実施

- 全交流電源喪失時にも電源を供給可能な電源車等を配備すること。電源車等は、計制御系、中央制御室での監視機能や冷却機能の維持や冷却弁を開閉するためには必要な容量・台数とするうこと。これらの資機材等は接続ポイントは、確実に接続できる仕様とすること。
- 直流水電源は、地震・津波の影響を受けないよう浸水対策を行うこと。
- 震災時ににおける道路の損壊や津波漂流物等が散乱する状況下でも、直流水源が枯渉する前に、電源車等による給電が可能であるよう、緊急時の対応体制を強化するとともに、訓練を実施し、実施手順を確立すること。

② 冷却・注水設備対策の実施(使用済燃料ピット含む)

- 全交流電源喪失時においても、確実に冷却・注水を行うことができるよう最終ヒートシンクの多様性を確保すること。
- 全交流電源喪失時の冷却・注水機能維持のために使用される機器について、津波の影響を受けないよう浸水対策を行うこと。
- 震災時ににおける道路の損壊や津波漂流物等が散乱する状況下でも、給水が必要となるまでの時間内に、給水ができるよう、緊急時の対応体制を強化するとともに、訓練を実施し、実施手順を確立すること。
- 給水のための消防車・ポンプ車は、必要な加圧力を備えたものを必要な容量・台数確保すること。必要な容量の水源を確保するとともに、ホースは確実に給水できる仕様とすること。これらの資機材の保管場所は地震・津波の影響を受けない場所とするること。
- 消防車、ポンプ車等を稼動させたために必要な燃料を冷却を維持している期間内に外部から調達可能な仕組みを構築すること。

③ 格納容器破損対策等の実施

- 低圧代管注水への移行を行なうための基本的な手順・体制を明確化し、訓練を行い、迅速かつ確實に低圧代管注水への移行を行なうことを可能とすること。

④ 管理・計装設備対策の実施

- 全交流電源喪失時における確実な発電所構内の通信手段を確保すること。
- 全交流電源喪失時においても、計装設備を使用可能とすること。
- 高線量対応防護服・個人線量計等の資機材を確保(事業者間ににおける相互融通を含む)するとともに、緊急時に放射線管理を行うことができる要員を充てる体制を整備すること。
- ホイールローダー等の重機の配備など、津波等にこうじたがれを防ぐことができるための措置を講じること。

基準(2)の内容

- 国が「東京電力福島第一原子力発電所を製ったような地震・津波が来襲しても、炉心及び使用済燃料ピットまたは使用済燃料プールの冷却を継続し、同原発事故のような燃料損傷には至らないこと」を確認していること
- ・基準地盤動および複数の活動断層が運動を考慮しても、燃料損傷に至らないこと
- ・津波は、想定高さ+9.5m若しくは15mの想定すること(大飯はT.P.11.4m)

対応状況

地震・津波による全電源喪失という事象の進展を防止するため、緊急安全対策およびその後の対策として、①所内電源設備対策、②冷却・注水設備対策、③格納容器破損対策、④管理・計装設備対策について実施済み。

○炉心冷却に必要な機器や計器に電源を供給できる空冷式非常用発電装置2台/号機をT.P.33.3mの高台に設置。

○直流水電源の設置位置は原子炉周辺建屋内のT.P.15.8m。

○直流水源接続の要員を休日・夜間を含み常時8名を確保して、給電訓練を複数回実施し、直流水源が枯渇する引時間以内に給電が可能。

○複数のタンク及び海水を使った蒸気発生器を介した除熱や大容量ポンプによる余熱除去系統を介した除熱など最終ヒートシンクの多様性を確保。

○補助給水ポンプ、タンク等の冷却・注水に必要な機器はT.P.11.4m以上に設置され、海水対策を実施済。

○給水要員を確保するよう整備しており、水源が枯渉する18.7時間(最も厳しい直)に対し、がれき撤去を考慮しても約11.5時間で給水可能。

○機器ポンプ等の資機材は必要量を考慮してトネル内に保管。

○外部からの支援無しでも約72時間持てる燃料を確保。更に、ヘリコプター等により外部から燃料補給が可能。

○OPWRでは蒸気発生器を介した冷却により1次系の減温、減圧が可能。

○なお、減温、減圧時に操作が必要となる主蒸気道が弁については操作手順を整備し、訓練にてその成立性を確認。

○空冷式非常用発電装置から中央制御室の非常用換気空調系設備へ給電できることを確認済。

○各箇所内外の通信手段としてトランシーバー、携行型電話接続、衛星携帯電話等を配備。

○空冷式非常用発電装置10套を新たに配備。個人線量計等は原子力事業者間で相互読み取り可能とした。

○空港機(ホイールローダー)1台の他、ブルドーザ、クローラキャリア等をT.P.33.3mの高台に配備。

・最も厳しい条件として、基準地盤動の1.80倍の地震とT.P.11.4mの津波の量を想定しあ場合でも、原子炉および使用済燃料ピットにおける燃料の損傷が防止できることをストレステストで確認済。

・冷却に係る重要な設備は基準地盤動への耐震性があり、燃料冷却を継続可能。

・複数の活動断層の運動を保守的に評価しても、燃料損傷に至らないことを確認。

・福島第一を襲った地震・津波が来ても外部支援なしで約7.2日間、燃料冷却を継続可能。また予め契約しているヘリコプター等により外部からの燃料補給が可能。

日々の対応状況